

北九州市の文化財を守る会 会報

No.17 51. 12. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389
印刷 博文堂 印刷所
北九州市小倉北区長浜町2番2号
電話 511-1011



枝光八幡神社にある獅子頭面



(2) 求菩提山護國寺常住(什)物獅子頭面(雄)
寄進 大願主 山下坊 清尊上件者現當二世悉地也
祈念若斷 永祿三年二月吉日頭部から下顎まで四七煙

寄進と奉納

卷之三

求菩提山修驗文化改（重松敏夫著）有形民俗資料の木像について、次の如く述べている。「ここでいう木像とは一般的な庶民信仰、または求菩提信仰をみる上での像をさし時代的な上下は勿論関係しない、つまり土俗的なものをさしているのである。したがつて作品としてみるのでなく、庶民の刻んだもの、山伏の刻んだもの、そうした立場から。修驗道文化の断面をみようとするもので、このような意味からして一片の木像の破片も資料として、貴重な意味をもつものであると説いている。」

写真(1)は木質朽損か虫蝕のためか、鼻の下何糧かを鋸で切断した形跡があつて、獅子面全体像が写真(2)とくらべて似ていて違う、可成り見劣りがする。これが土俗的というのであろうか。（筆者には鑑識がない）

今は枝光八幡神社というが、慶長以前は麻生領主の祀る麻生八幡といわれ、八幡市史（四四二頁）に次の如く記している。

○「按するに此社初めは宮田山にあり麻生氏の居城花尾山の鬼門に当り鎮守の神として崇敬せらる。古木像。慶長十二年黒田家の老臣小川喜助の寄進せりという獅子面」とあり、また戸畠市史（八頁）では、宮田山の八幡大菩薩宮のいわれを説き、麻生氏没落後社殿は荒廃した。主君黒田長政公も深く歎かれ、これが復興改修を思い立ち、二年余を費やして完成した。その奉幣に主君の代使を三宅若狭が勤め取り行ない、随身二体を奉納した（以上は全文の概略）、小川喜助の寄進は慶長十一年で、三宅若狭の奉納は十二年である。

以上のことから考へると、宮田山の麻生八幡大菩薩宮の神殿復興を黒田長政に進言したのは、獅子面を寄進した老臣の小川喜助であるといえる。中島の城番三宅若狭は領域内であることによつて主君の代使を勤め、随身二体の背銘に「三宅」と刻んで自己主張をしたのであろう。それはよいとして、小川喜助が復興祈願に獅子面を寄進して、宮田山の八幡大菩薩の名を高からしめた宮田山も、今はその跡を知る人さえない。只この面が、これが黒田の老臣ともある小川喜助の寄進したものかとみつめてみる。（柴田記）

方でも相手が百姓であるから脅しの発砲で空砲であったのである。一人も銃砲で打たれたというのを聞かなかつた。だが我が枝光軍の指揮者は直に提灯を消して全員を伏させたのは、實に立派な処置であつた。中略

一揆軍は昨日までの勇氣は何処へやら、刀を二本差した武士が銃砲を持った足輕を連れて監守するので逃げられもせず、震えながら武士の命令に従うより外はなかつた。遠賀川より東の者は右岸に集まれ、西の者は左岸にと言われて命令のまま集つた。そして夫々人數を調べて各村の重立つた者を一人ずつ呼んで何か言い渡して、村に帰つて宜しいということになつた。それがその日の三時頃であつたと思う。

茲に勇猛果敢の百姓一揆も二夜三日を以て最後の幕となつた。

村に引きあげる枝光組は黒崎で日が暮れたので、例の高張提灯を灯して道の明りとしながら、武士が所々におつて一々唯伺されたり訊問されたりしたが、解散を命ぜられて帰村と言ふことが解り放免された。夜の十時頃無事帰村したが人の怪我人もなかつたことは幸いであった。

其の後暫くして、百姓一揆の跡仕未を言つてきた。一人宛罰金七百五十文、又一揆を流言蜚語して村中を喋つて廻つた大工の梅吉は

村の犠牲者となつて福岡に呼び出され、尻を百叩きされて追放された。と結んでゐる。

この一揆に就いては嘉穂郡誌にく書いてあるが、福岡県史からその概要を述べてみる。

明治六年この地方稀なる旱魃に襲われ六月に入つても田植ができるはず、そのため米価は日々騰貴し農民の困苦は其の極に達した。それで筑前嘉麻郡高倉村の日吉神社に二十七ヶ村の者が集り、雨乞いの祈禱をしていた。六月十三日附近の金剛山の山頂で昼は紅白の旗を掲げ、夜は烽火を焚く者があることに気付き彼等は不審をいだいた。これは米相場に關係する目取達といわれる者を置いて相場を通りいわれる者を置いて相場を通信する作業であることが解り、米価の騰貴は彼等相場師のなせる業と知り、目取りに会つてこれをやめさせようと、十余人の者を使いに出したが、目取達はそこにいたかったので、豊前の猪膝宿に筆海という相撲取りが目取りの親分であるというので、豊前（田川郡）猪膝村の筆海に掛合に行つた。筆海は小倉県の者で小倉県厅の許可を得てしているので、筑前の者の指図はうけぬといって取り合わない。ついに両者乱斗となり、嘉麻郡の農民を縛りあげた。この知らせをうけた筒野村の医者渕上啄章は、我が子の佐一も捕われてい

ることを知り、憤激し、嘉麻郡二十七ヶ村に書状を出し捕縛者奪回を呼びかけたという。

その文面は「捕われた前後の事を述べ容易ならざる大変なりとの急報が来た。至急救援のため十五才以上、六十才以下の者は一刻も早く宮籠りの場まで出頭せられたい」と檄を飛ばした。これに応じて六月十六日の朝大挙して猪膝村に押し寄せた。

大隈町の目明、石橋弥吉もこの目取の一類であつたが、この紛擾を見て聞き馳けつけて双方の間に入つて調停した結果、親分の筆海も調停を受け入れ、捕えていた者を離しいうなれば仲直りで一杯やつて帰村させた。ところが彼等は山路を通つて帰つたので、大挙して押寄せて来る村人とはスレ違いになつた問題はここから轟車は狂う。

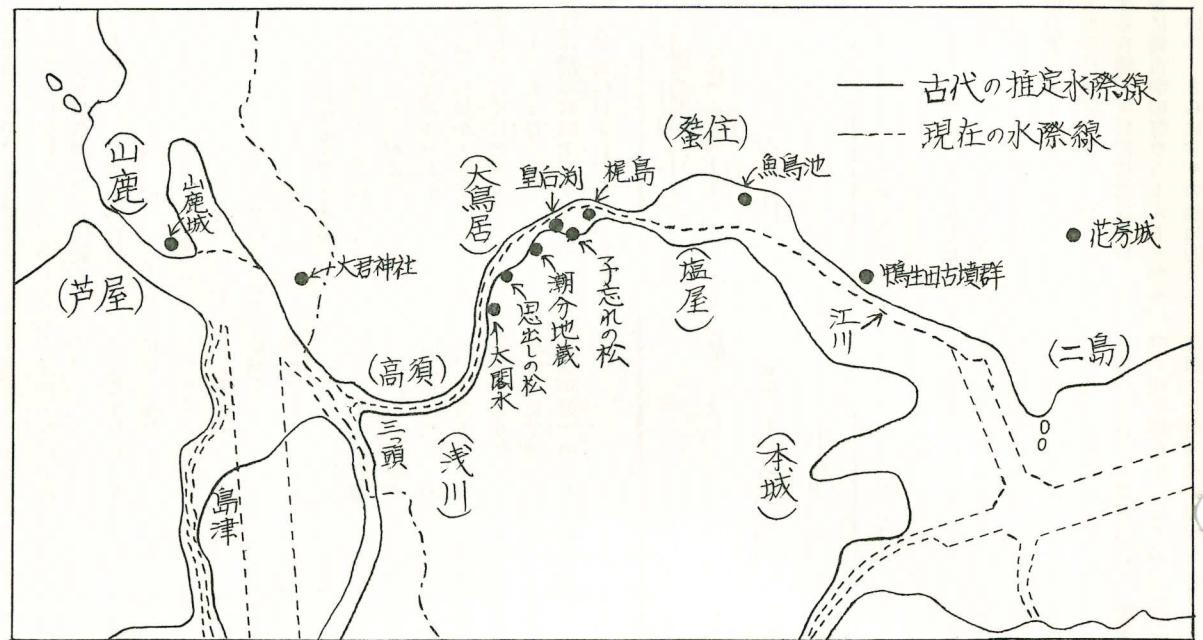
猪膝村に着いた群勢を目明の改吉は諭して退散させようとしながが、群衆は筆海の家を壊し、其の附近の民家にも乱人した。更に翌十七日目明の石橋弥吉の家を襲つて、解散する気配もなく益々狂となり、総勢は二手に分れ一手は上穂波地方へ、一手は下嘉麻各村の富豪を襲い飯塚の宿に入つて暴行を施して県庁へ乱入放火をはじめたので、県庁の守備兵は実弾を発砲

し、士族隊は抜刀して一揆軍に立ち向つたため漸く擾乱はおさまった。筆海の家を壊して氣勢を擧げて農民が何等かの形でこれに参加している。其の数三十万といわれる。今日の常識を以つても判断に迷う、勢の強さ迅速さ、うねりの大きさに驚く、彼の暴民も無意識に判断なく豪商を襲つたものではない。県史にもある如く、博多の豪商八軒を覆つたが裏並屋は世間に聞えたる慈善家なれば災害を免れたりとある如く、衆目の認めるものはそれを侵してはいない。

長い封建政治の圧迫に埋れていた農民は、新政府になつて少しはましなことがあるかと期待していたにも関わらず、却つて農民は重荷を背負わされ、あまつさへ役人である目明しが彼等一味に加わつて、米の相場で金儲けの片棒をもつていいいると知つて、農民の不満は一気に爆発した。その爆風は遠賀川の川筋を走つた。枝光村の堤合、若し一揆に加担せぬならば、他村から攻めて来て枝光村全体を焼き打ちするという。我が村を血祭りに焼きござぐという。村人は皆懽えあがつてこれに参加した。というが、庄屋や役人の命令では

ない。字も読めない無学の者でも肌で感じている政治不信への反駁が集団参加の行動となつたのだろう。県史では附和犯罪者（十把一瞻）の一人前の贋金（罰金）壱円拾參錢（明治三年十一月に新貨幣制度で円単位となる）枝光の場合一人宛二貫七百五十匁という旧幣で書かれている。

枝光神社古記録　蛭子講当场綴によると、明治四年一俵に付正金参匁、講座の席で米価の申合価格明治五年 一俵に付拾參貫八百文明治六年 ハ 式拾貫四百匁明治八年 ハ 壱兩六十五錢壹兩とは一円のことで新円を記帳している。



伝説地について

八幡西区 竹中岩夫

一、はじめに

若松区江川沿岸の歴史的意義については、昭和四十五年に発刊した小著「北九州の古代を探る」の第三章古代北九州水道で考証した。これはこの地域の、古代海上交通史跡としての重要性を強調すると共に、その保全を願うてのことであったが、近年はご多分に漏れず、ここにも土地開発の手が及んできた。そこで前記論考に若干手を加え再びその意義を述べて史跡保全を訴えたい。

二、古代海上交通路

言うまでもなく、古代には帝都と大宰府の間に「大路」と呼ばれる級国道が設けられていたが、これが北九州市を通過したことはよく知られている。この陸路に並行して海上交通路が存在し、利用されていても万葉集その他の文献で明らかである。

この航路は、瀬戸内を通って関門海峡を出たあと、北九州市の海岸を通過して博多湾に入り、そこから陸路に移って大宰府に向った

が、このとき大半の船は若松区北海岸の航行を避け、若松・戸畠間の水道から洞海湾に入り、江川を通じて芦屋・山鹿間の遠賀川河口に出る内海航路を選んだ。これは主として安全上の理由からと思われる。

三、筑前國風土記と江川

この内海航路については、和銅六年(七一三)、朝廷が各國に命じて書き上げさせた風土記のうちの一つという。筑前國風土記に次のように書かれている。

『筑前國風土記』江の口有り。名を『塙絅水門』と曰ふ。大船を容るに堪へたり。彼より島を通ふ。島旗の澳の名を岫門と曰ふ。(後略)

現在私たちちは、八幡西区と若松区は地続きとして疑わないが、実

は、若松区は完全に水に囲まれた島である。それは、洞海湾と遠賀川を結ぶ江川によって区切られて

いるからである。江川は今でこそほとんど水も流れないようなドブ川だが、昔は今よりかなり広く、

が、このとき大半の船は若松区北海岸の航行を避け、若松・戸畠間の水道から洞海湾に入り、江川を通じて芦屋・山鹿間の遠賀川河口に出る内海航路を選んだ。これは主として安全上の理由からと思われる。

四、神功皇后説話と江川

日本書紀の仲哀天皇の條に、岡縣主の祖熊鷦が、仲哀天皇の船隊を若松区北海岸回りで岡津に案内したあと、今度は神功皇后の船隊を洞海湾経由で案内したことについて、次のように書いてある。

『日本書紀』皇后別船にめりて、洞海より入りたまふ。潮涸て進くことを得ず。時に熊鷦、更還りて、洞より皇后を迎へ奉る。(後略)

即ち岡津に泊りたまふ。

皇后の船は干潮のため通れなかつたのだが、これは、大鳥居と小

つて江川を通ったわけだが、狭いこの水道では、船は縦に一列に並んで通るほかはない。

人麿はこの時先頭の船に乗つていたのだろう。ちょうど蟻が通る

ように、この狭い水道を一列に並んで続く船隊を見たとき、ふと神

武天皇、あるいは神功皇后が船隊を引きいてこれを通過されたといふ説話が思い出され、その感慨がこの歌になつたものと思われる。

だから島門は、歌の内容から考へても、この江川と思われる。

この島門を出て、すぐ着く津港)を「島門津」と呼んだことから駅名島門が生まれ、島門津が転じて島津になつたのである。

この歌もまた万葉集(卷九一七二九)におさめられている。作者の藤原宇合は、蘇我氏を倒して

大化の改新に大功を立てた鎌足の孫で、式部卿・大宰帥などの要職を歴任した人。天平十二年(七四〇)、小倉北区の板櫃川で官軍と戦つて敗れた弘嗣は、この宇合の長男であるから、父子共に北九州にいた。この歌は、宇合が天平四年に西海道節度使として筑紫へ下つた時、式部卿・大宰帥などの要職を歴任した人。天平十二年(七四〇)、小倉北区の板櫃川で官軍と戦つて敗れた弘嗣は、この宇合の長男であるから、父子共に北九州にいた。この歌は、宇合が天平四年に西

海道節度使として筑紫へ下つた時、式部卿・大宰帥などの要職を歴任した人。天平十二年(七四〇)、小倉北区の板櫃川で官軍と戦つて敗れた弘嗣は、この宇合の長男であるから、父子共に北九州にいた。この歌は、宇合が天平四年に西

